様式第５号（第10条関係）

工事完了日から
30日以内に提出

実績報告書

令和　７年　９月　30日

島田市長

住　　所　島田市中央町100番の１

報告者　氏　　名　島田　太郎

補助金交付決定通知の
年月日・番号を記入

電話番号　0547-36-7165

令和７年５月１日付け島産林第12号により補助金の交付の決定を受けた地域木材利用促進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

住宅等の所有者		島田　太郎
住宅等の所在地		島田市中央町100番地
住宅等の区分		☑住宅　□非住宅
用途（非住宅の場合）		□事務所　□店舗　□倉庫 □その他（　　）
建築の区分		☑新築　□増築　□改築　□
使用量		１６．０１２３　㎥
申請額		５００，０００　円
建築業者	所在地	静岡県島田市中央町１２３番地
	名称	（株）シマダ工務店
	登録番号	（☑一般　□特定）第　０４０１２３　号 （登録年月日：　平成２３年　１月　１日）
建築工事完了年月日		令和　７年　９月　30日

検査済証の建築場所
と同じ地番を記入

大井川流域産材使用量を記入
（県産材販売管理票と相違ないこと）
※小字まで記入

流域産材使用量から算出
（裏面補助額表を参照）

所在地を〇〇県から記入

建設業許可番号を記入

新築・増改築：検査済証の発行日を記入
ただし、検査済証の発行日から引渡しまでに期間が空く場合は引渡し日を記入し、
引渡し日を証明する書類を添付する
リフォーム：工事完了日

添付書類	**【１】新築木造** １　法第７条第５項若しくは第７条の２第５項に規定する検査済証の写し（都市計画区域内に建築した場合に限る。）又は登記事項証明書（都市計画区域外に建築した場合に限る。） ２　木拾い実績表（様式第２号） ３　県産材販売管理票の写し ４　上棟時の写真（主要構造部が分かるものに限る。）及び完成時の写真（外観、居室、玄関、台所、浴室及び便所が分かるものに限る。） ５　１から４までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 **【２】木造の増築・改築** １　法第７条第５項若しくは第７条の２第５項に規定する検査済証の写し（都市計画区域内に建築した場合に限る。）又は登記事項証明書（都市計画区域外に建築した場合に限る。） ２　木拾い実績表（様式第２号） ３　県産材販売管理票の写し ４　工事施工前、工事中（躯体が確認できる写真）、工事完了後の写真 ５　１から４までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 **【３】改修（リフォーム）** １　木拾い実績表（様式第２号） ２　県産材販売管理票の写し ３　工事前、工事中（流域産材がみえる状態）、工事完了後の写真 ４　１から３までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 **【全種別共通】** 事業用に使用する場合は、法人の登記事項証明書、開業届証明等、事業所の所在地が確認できる書類 補助金額（全工事種別共通） <table><tr><th>大井川流域産材使用量</th><th>補助額</th></tr><tr><td>３㎥以上７㎥未満</td><td>10万円</td></tr><tr><td>７㎥以上10㎥未満</td><td>20万円</td></tr><tr><td>10㎥以上15㎥未満</td><td>30万円</td></tr><tr><td>15㎥以上20㎥未満</td><td>50万円</td></tr><tr><td>20㎥～</td><td>1㎥当たり2.5万円（小数点以下切り捨て） 【上限額80万円】</td></tr></table>